

75歳以上のみなさまへ

65歳以上で
一定の障がいがあり
認定を受けた方を含む

令和6年8月1日から 後期高齢者医療の保険証が 新しくなります

7月までの保険証

水色

後期高齢者医療被保険者証		有効期限
被保険者番号	01234567	令和6年7月31日
住所	千代田区飯田橋三丁目5番1号	
氏名	広域 花子	
生年月日	昭和5年12月30日	性別 女
資格取得年月日	平成20年4月1日	
発効期日	平成20年4月1日	
交付年月日	令和4年10月1日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号	39131234	
保険者名	東京都後期高齢者医療広域連合	

8月からの保険証

青竹色

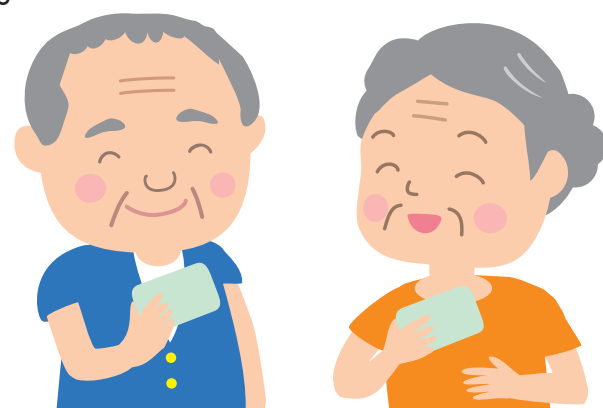
後期高齢者医療被保険者証		有効期限
被保険者番号	01234567	令和7年7月31日
住所	千代田区飯田橋三丁目5番1号	
氏名	広域 花子	
生年月日	昭和5年12月30日	性別 女
資格取得年月日	平成20年4月1日	
発効期日	令和2年8月1日	
交付年月日	令和6年8月1日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号	39131234	
保険者名	東京都後期高齢者医療広域連合	

新しい保険証は、7月中にお住まい
の市区町村からお届けします。

※一部負担金の割合は、1割・2割・3割の3区分
※これは見本です。実際の保険証と色味等がやや異なる
場合があります。

マイナ保険証もご利用できます

新しい保険証の情報は、**マイナ保険証**（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）でもご利用いただけます。



令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、
同日から**紙の保険証の交付は終了となります。**

令和6年12月1日時点でお手元にある青竹色の保険証は、住所や自己負担割合など
に変更がない場合、保険証の有効期限（令和7年7月31日）までお使いいただけます。

お問合せ先

広域連合お問合せセンター（☎ 0570-086-519）
またはお住まいの市区町村の後期高齢者医療担当窓口まで

発行：東京都後期高齢者医療広域連合